

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	間野谷町	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域		純 7.0	純 12					
		1 国道50号線沿 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 19	中 43	中 52	中 92		
	赤堀今井町1～2丁目	農業振興地域内の農用地区域			純 4.6	純 8.8				
		上記以外の地域								
		1 国道50号線沿	40	1.1	中 21	中 46	— 中 110			
	赤堀鹿島町	農業振興地域内の農用地区域			純 6.3	純 11				
		上記以外の地域								
		1 国道50号線沿 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 19	中 45	—	—		
	東町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 11	純 17				
阿弥大寺町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.9	純 8.0					
安堀町	市街化調整区域	40	1.1	中 12	中 14	— 中 56				
	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—			
	1 農業振興地域内の農用地区域									

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	安堀町	(1) 北部環状線沿	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(2) 上記以外の地域		純 12	純 15						
		イ 北部環状線より北側の地域		純 6.9	純 10						
		ロ 上記以外の地域		純 11	純 11						
		2 上記以外の地域									
		(1) 北部環状線沿		40	1.1	中 20	中 25	— 中 86			
		(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 14	中 16	— 中 57			
		い		飯島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—
					市街化調整区域						
					1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.7	純 8.4		
2 上記以外の地域	40		1.1		中 10	中 12	— 中 35				
磯町	農業振興地域内の農用地区域					純 4.3	純 5.6				
	上記以外の地域		30		1.1	中 8.9	中 20	中 40	中 71		
市場町1丁目	農業振興地域内の農用地区域					純 9.4	純 21				
	上記以外の地域										
	1 国道50号線沿		40		1.1	中 22	中 50	—	—		
	2 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 主要地方道前橋・西久保線沿		40		1.1	中 22	中 48	— 中 150			
市場町2丁目	農業振興地域内の農用地区域			純 7.1	純 15						
	上記以外の地域										
	1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 22	中 48	—	—				
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 38	中 67	中 118				
稲荷町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 15						
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 34	— 中 73					
乾町	全域	—	路線	比準	比準	—	—				
今泉町1丁目	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
い	今泉町1丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中	20中	22	—中	99	
	今泉町2丁目	2 上記以外の地域	40	1.1	中	11中	14	—中	62	
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	今井町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿				純 8.9	純 15			
		(2) 上記以外の地域				純 6.9	純 10			
2 上記以外の地域										
お	太田町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域	40	1.1	中	17中	24	—中	66	
	大手町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
		鹿島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	
	か	鹿島町	市街化調整区域							
			1 農業振興地域内の農用地区域							
			(1) 国道462号線沿				純 17	純 21		
		(2) 上記以外の地域				純 10	純 14			
粕川町		2 上記以外の地域								
		(1) 国道462号線沿	40	1.1	中	22中	33	—中	126	
粕川町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	16中	21	—中	87		
	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—			

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	粕川町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	11純	17				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	16中	21	—	中	86
	上泉町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
	上植木本町	市街化区域								
		1 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	14純	14				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	20中	20	—	中	80
	上諏訪町	市街化区域								
		1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	12純	11				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	17中	15	—	中	62
	上田町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—	—	—
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	9.4純	14				
2 上記以外の地域										
(1) 県道香林・羽黒線沿		40	1.1	中	35中	60	—	—	—	
(2) 上記以外の地域		40	1.1	中	20中	39中	47	—	—	
上蓮町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道八斗島・境線沿		純	11純	12				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	上蓮町	(2) 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域		純	7.7	純	8.6				
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中	14	中	16	—	中	48
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	10	中	11	—	中	37
き	北千木町	茂呂第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—			
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	12	純	12				
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中	20	中	25	—	中	98
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	16	中	19	—	中	62		
き	喜多町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—			
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—			
く	国定町1～2丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—			
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	8.5	純	15				
		2 上記以外の地域									
(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道三夜沢・国定停車場線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿、 県道国定・藪塚線沿、 県道国定停車場線沿	40	1.1	中	31	中	57	中	73	—		
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	22	中	42	中	50	—		
け	曲輪町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—			
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—			
		市街化調整区域	40	1.1	中	13	中	14	—	中	61
け	華蔵寺町	全域	—	路線	比準	比準	—	—			

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
け	下道寺町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域										
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿			純 8.9	純 11						
		(2) 上記以外の地域			純 7.1	純 8.4						
		2 上記以外の地域										
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 12	中 21	—	中 80				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 19	—	中 78				
		こ	小泉町	農業振興地域内の農用地区域				純 6.9	純 17			
				上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 44	中 63	—		
香林町 1～2丁目	農業振興地域内の農用地区域						純 7.0	純 12				
	上記以外の地域											
	1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿			40	1.1	中 19	中 42	—	—			
	2 上記以外の地域			30	1.1	中 11	中 27	中 53	中 94			
	国領町 ※			市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
				市街化調整区域	40	1.1	中 8.0	中 11	—	中 34		
	寿町			全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	五目牛町			農業振興地域内の農用地区域				純 4.4	純 11			
		上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 24	中 57	中 101				
	さ	境	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—			
市街化調整区域												
1 農業振興地域内の農用地区域						—	純 15					
2 上記以外の地域			40	1.1	—	中 19	—	—				
境東			全域	50	1.1	比準	比準	—	—			
境伊与久			市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—			
			市街化調整区域									
1 農業振興地域内の農用地区域												

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
さ	境伊与久	(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		(2) 上記以外の地域		純 5.6	純 8.4							
		2 上記以外の地域		純 3.9	純 7.2							
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.3	中 11	—	—				
	境小此木 ※	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.2	純 5.6					
			2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.3	中 7.0	—	—			
		市街化区域	1 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	50	1.1	比準	比準	—	—			
			2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—			
	境上武士	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.9	純 6.3					
			2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.2	中 8.0	中 26	—			
		市街化調整区域	(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 13	中 20	—	—			
			(2) 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 6.5	中 16	—	—			
(3) 上記以外の地域	40		1.1	中 4.6	中 9.2	中 26	—					
(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40		1.1	中 13	中 20	—	—					
(2) 県道境木島・大間々線沿	40		1.1	中 6.5	中 16	—	—					
(3) 上記以外の地域	40		1.1	中 4.6	中 9.2	中 26	—					
境上矢島	市街化区域	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.0	純 7.3						
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.4	中 9.2	中 26	—				

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
さ	境木島	市街化調整区域	%								
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿			純 5.1	純 9.2					
		(2) 上記以外の地域			純 4.0	純 7.0					
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 8.0	中 17	—	—			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.4	中 9.2	—	—				
	境栄	全域	50	1.1	比準	比準	—	—			
	境島村 ※	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域								
			2 上記以外の地域								
			(1) 利根川より南側の地域	40	1.2	中 7.3	中 12	中 26	中 47		
			(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.3	中 12	中 26	中 47		
境下武士	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 県道綿貫・篠塚線沿			純 10	純 15						
	(2) 上記以外の地域			純 4.5	純 6.9						
	2 上記以外の地域										
(1) 県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 14	中 21	—	—					
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 5.9	中 12	中 26	—					
境下湊名	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—				
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿			純 5.8	純 13						
(2) 上記以外の地域			純 4.8	純 8.8							
2 上記以外の地域											

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
さ	境下湊名	(1) 県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.5	中 17	—	—	—	—	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.3	中 11	—	—	—	—	
	境新栄	全域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
	境百々	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿			純 15	純 23					
		(2) 上記以外の地域			純 7.4	純 13					
		2 上記以外の地域									
	境百々東	(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 19	中 31	—	—	—	—	
			(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 17	—	—	—	—
		境百々東	全域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		境中島	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 4.2	純 4.4					
	2 上記以外の地域		40	1.1	中 8.2	中 8.3	中 26	—	—	—	
	境西今井	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.5	純 7.2					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.8	中 10	中 26	中 47	—	—	
	境萩原	全域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
境東新井	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—		
	市街化調整区域										
	1 農業振興地域内の農用地区域										
	(1) 主要地方道前橋・館林線沿			純 6.3	純 12						
	(2) 上記以外の地域			純 3.5	純 7.8						
	2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 9.1	中 20	—	—	—	—			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 4.6	中 11	中 26	—	—	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境平塚	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 利根川より南側の地域				純 7.4				
		(2) 上記以外の地域				純 6.1				
		2 上記以外の地域								
		(1) 利根川より南側の地域	40	1.2	中 13	中 47				
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.4	中 47					
	境保泉	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿				純 7.4	純 9.2			
		(2) 上記以外の地域				純 4.8	純 6.1			
2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中 12	中 14	—	—				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.2	中 8.1	中 26	—				
境保泉1丁目	全域	40	1.1	比準	比準	—	—			
境三ツ木	市街化区域									
	1 尾島工業団地	40	1.1	—	—	—	—			
	2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.7	中 11	—	—			
境美原	全域	50	1.1	比準	比準	—	—			
境米岡	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 県道平塚・境停車場線沿				純 7.8	純 8.3				
(2) 上記以外の地域				純 5.8	純 6.7					

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境米岡	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 県道平塚・境停車場線沿	40	1.1	中 13	中 14	—	—	—	—
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.2	中 8.9	中 26	—	—	—	
	三光町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
	山王町	市街化区域								
		1 路線価地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 8.9	純 15				
		(2) 上記以外の地域			純 6.3	純 9.4				
		2 上記以外の地域								
	(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 14	中 21	—	中 79			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.6	中 13	—	中 52			
	三和町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿			純 14	純 14				
(2) 上記以外の地域				純 9.2	純 9.4					
2 上記以外の地域										
(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿		40	1.0	中 20	中 25	—	中 81			
(2) 上記以外の地域		40	1.1	中 19	中 20	—	中 66			
し	柴町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域									
(1) 県道綿貫・篠塚線沿			純 7.4	純 20						

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
し	柴町	(2) 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域		純 5.6	純 16						
	下植木町	(1) 県道綿貫・篠塚線沿	40	1.1	中 11	中 35	—	中 54			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.3	中 25	—	中 43			
		東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—			
		市街化区域									
		1 粕川より南側の地域	—	路線	比準	比準	—	—			
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	比準	比準	—	—			
		(2) 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—			
		(3) 主要地方道足利・伊勢崎線の南側かつ、 県道香林・羽黒線の東側の地域	40	1.2	比準	比準	—	—			
		(4) 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—			
		市街化調整区域	40	1.1	中 12	中 14	—	中 68			
		下蓮町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
			市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域											
(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿、 県道八斗島・境線沿				純 12	純 14						
(2) 上記以外の地域				純 7.9	純 8.4						
2 上記以外の地域											
(1) 県道綿貫・篠塚線沿 県道境島村・今泉線沿、 県道八斗島・境線沿	40		1.1	中 16	中 18	—	中 48				
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 11	—	中 35					
下触町	農業振興地域内の農用地区域			純 7.5	純 16						
	上記以外の地域										
	1 国道50号線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中 20	中 48	中 62	中 110				
2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 25	中 57	中 101					

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	田部井町1～3丁目	1 県道国道停車場線沿	40	1.2	周比準	周比準	比準	—	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—	—	—
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.5	純 15				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 32	中 53	中 73	—	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 38	中 52	—	—	—
ち	中央町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
つ	堤下町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	堤西町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	連取本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	連取町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域	40	1.1	中 12	中 18	—中 56	—	—	
	連取元町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
と	富塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 12	純 20				
		(2) 上記以外の地域			純 6.5	純 14				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 29	—中 66	—	—	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 24	—中 48	—	—	
	戸谷塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 7.4	純 11				
		(2) 上記以外の地域			純 5.9	純 8.4				
		2 上記以外の地域								

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
に の は	菰塚町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	11	中	20	—	中	64
	野町	農業振興地域内の農用地区域			純	6.8	純	9.2			
		上記以外の地域									
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中	20	中	39	中	54	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	11	中	25	中	48	中
	羽黒町	全域	40	1.1	比準		比準		—	—	
	波志江町	市街化区域	—	—	路線		比準		比準		—
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域									
(1) 主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿				純	11	純	17				
(2) 上記以外の地域				純	7.3	純	9.3				
2 上記以外の地域											
八寸町	(1) 主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中	20	中	30	—	中	100	
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	13	中	19	—	中	66	
	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周	比準	周	比準	比準		—	
	上記以外の地域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純	11	純	17				
	2 上記以外の地域										
東小保方町	(1) 国道17号線(上武道路)沿、 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中	32	中	58	—	—		
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	23	中	42	中	52	—	
	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周	比準	周	比準	比準		—	
	上記以外の地域										
	1 農業振興地域内の農用地区域			純	9.3	純	18				
	2 上記以外の地域										
ひ	東小保方町	(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中	32	中	55	中	93	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	21	中	40	中	63	—

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	東上之宮町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純 8.9	純 14				
		(2) 上記以外の地域			純 5.8	純 9.3				
		2 上記以外の地域								
	(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿		40	1.1	中 13	中 25	—	中 77		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.0	中 17	—	中 48		
	東本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	日乃出町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域								
		1 粕川より西側の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域				純 12	純 13					
2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 26	中 28	—	中 90				
(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中 23	中 26	—	中 87				
(3) 上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 18	—	中 59				
平井町	農業振興地域内の農用地区域			純 7.8	純 17					
	上記以外の地域									
	1 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.2	中 32	中 55	中 93	—			
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 42	中 52	—			
ひろせ町	全域	—	路線	比準	比準	—	—			
ふ	福島町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.9	純 7.2				
		2 上記以外の地域								
(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 18	—	中 66				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ま	馬見塚町	(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿	%	純	10純	12				
		(2) 上記以外の地域		純	7.7純	9.3				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線沿、 県道境島村・今泉線沿	40	1.1	中	13中	20	—	中	74
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	10中	13	—	中	56	
	み	緑町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	
		南千木町	茂呂第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—	
			上記以外の地域							
1 国道354号線沿			40	1.1	比準	比準	—	—		
2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—				
三室町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—			
	上記以外の地域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純	11純	18				
2 上記以外の地域	40	1.1	中	23中	42中	52	—			
美茂呂町	広瀬川より西側の地域	—	路線	比準	比準	—	—			
	上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—			
宮子町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純	7.4純	10				
2 上記以外の地域	40	1.1	中	11中	21	—	中	71		
宮古町	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純	6.7純	10				
	2 上記以外の地域	40	1.1	中	8.8中	17	—	中	54	
宮前町	主要地方道桐生・伊勢崎線沿 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—			
	上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—			
む	宗高町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
も	茂呂町1丁目	全域	—	路線	比準	比準	—	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	茂呂町2丁目	国道354号線沿	40	1.1	比準	比準	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	茂呂南町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 12	純 12				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 19	—	中 62		
や	八坂町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	八斗島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
市街化調整区域										
1 主要地方道伊勢崎・本庄線沿		40	1.1	中 15	中 29	—	中 66			
2 上記以外の地域		40	1.1	中 10	中 24	—	中 48			
柳原町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—		
	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—		
	上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—			
八幡町	全域	—	路線	比準	比準	—	—			
よ	除ヶ町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.1	純 9.3				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道462号線沿	40	1.1	中 13	中 21	—	中 77		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 14	—	中 56		
わ	若葉町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		